

あなたも参加しませんか？

児童センター教室

(五郷・二宮・東郷・市民センター)

◆内容 ふれあい遊び、子育て情報の交換

◆費用 無料

※全教室予約制

※詳しくは、各センターへ問い合わせまたは茂原市社会福祉協議会ウェブサイト内
児童センターイベントカレンダーをご覧ください。



場所	教室名	実施日	対象 (市内在住親子)	時間	組数
五郷福祉センター	すくすくベビー	5月～令和7年3月 (月1回・月曜日)	0歳～1歳児	10時～11時	10組
	なかよしペンギン	5月～令和7年3月 (月1回・木曜日)	1歳～2歳児	10時～ 11時30分	15組
二宮福祉センター	ママとあんよ	5月～令和7年3月 (月1回・火曜日)	0歳～1歳児	10時～ 11時30分	12組
	ぷちクラブ	5月～令和7年3月 (月1回・火曜日)	2歳～3歳児	10時～ 11時30分	12組
東郷福祉センター	プーさんベビー	5月～令和7年3月 (月1回・金曜日)	0歳児	10時30分～ 11時30分	8組
	プーさんリトル	5月～令和7年3月 (月1回・水曜日)	1歳～2歳児	10時～ 11時30分	15組
総合市民センター	ぴよぴよ	4月～令和7年3月 (月2回・火曜日)	0歳児	10時～ 11時30分	10組
	よちよちひろば	4月～令和7年3月 (月2回・水曜日または金曜日)	1歳～3歳児	10時～ 11時30分	10組
	おはなし会	4月～令和7年3月 (月2回・木曜日)	0歳～3歳児	10時30分～ 11時	7組

価格高騰による負担増を踏まえ、 価格高騰重点支援給付金を支給します

	住民税均等割のみ課税世帯に 対する給付金	子ども加算給付金
対象世帯	世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税である世帯、または令和5年度住民税非課税の方と均等割のみ課税の方で構成される世帯	次の①②のいずれかに該当し、18歳以下の子どもと生計を同一とする世帯 ①世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯 ②世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税である世帯、または令和5年度住民税非課税の方と均等割のみ課税の方で構成される世帯
支給額	1世帯当たり10万円	子ども1人当たり5万円

◆申請書類 対象となり得る世帯に対し、申請書を順次送付しています。

※価格高騰重点支援給付金事務局または社会福祉課ウェブページからも
入手可

◆申請期限 5月31日(金) (当日消印有効)



▲申請書はこちら

申請・問合せ 価格高騰重点支援給付金事務局 (9階) ☎0120(390)585 (コールセンター)